

## 給与振込専用定期預金

(平成 26 年 9 月 24 日現在適用中)

	項 目	内 容
1	商 品 名	・給与振込専用定期預金
2	販 売 対 象	・当行に給与振込を指定している個人のお客さま (※通帳の摘要欄に「給与」と表示されている振込があることが条件となります)
3	期 間	・1年
4	預 入 方 法 (1) 預入方法 (2) 預入金額 (3) 預入単位	・一括でのお預け入れとなります ・10万円以上1,000万円まで ・1円単位
5	払 戻 方 法	・満期日以後に一括して払い戻します
6	利 息 (1) 適用金利 (2) 利払頻度 (3) 計算方法	・預入時の店頭に表示するスーパー定期預金(期間1年)の利率+当行所定の優遇利率を初回満期日まで適用します ・満期日以後に一括して支払います ・付利単位を1円とした1年を365日とする日割計算
7	手 数 料	——
8	付加できる特約事項	・総合口座の担保とすることができます (貸越利率は担保定期預金の約定利率に0.50%を上乗せした利率)
9	税 金	・20% (国税15%、地方税5%) の源泉分離課税 ※平成25年1月1日以降平成49年12月31日までの間に受取るお利息は、復興特別所得税を付加した20.315%の源泉分離課税となります
10	預 金 保 険	・預金保険対象商品です(1金融機関につき1人当たり、元本1,000万円までとその利息等が保護されます)
11	中途解約時の取扱い	・満期日前に解約する場合は、以下の中途解約利率(小数点第4位以下切捨て)により計算した利息とともに払い戻します ① 6か月未満 解約日における普通預金の利率 ② 6か月以上1年未満 約定利率×50%
12	金利情報の入手方法	・店頭備え付けの金利ボードをご覧くださいか、窓口にお問い合わせください
13	その他参考となる事項	・店頭窓口でのみお預け入れいただけます ・給与の受取指定口座は、総合口座通帳とさせていただきます ・お預け入れは、給与振込を指定している総合口座通帳の自動継続式定期預金となります ・通帳の摘要欄に「給与」と表示されている振込があることが条件となります ・満期日以後の適用金利は、満期時点の店頭表示利率が適用になります ・金利情勢等によりお取扱いを変更・中止させていただく場合がございます

当行が契約している指定紛争解決機関：一般社団法人全国銀行協会

連絡先：全国銀行協会相談室 電話番号 0570-017-109